

令和6年度指名停止業者一覧表

指名停止対象業者及び状況説明書

番号	指名停止理由	有資格業者名	措置期間	適用条項	決定日	備 考
1	その他不正又は不誠実な行為	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号 大成建設(株) 00-000300 代表取締役社長 相川 善郎	令和6年5月16日から 令和6年6月15日まで (1か月)	第2条第1項 別表第2第9号	令和6年5月14日	左記業者を代表構成員とする共同企業体が施工中の「中央新幹線南アルプストンネル新設(山梨工区)」において、令和5年4月18日、下請人の作業員が休業4日以上 の傷害を負ったことに対し、遅滞なく労働者死傷病報告書を管轄の鯉沢労働基準監督署長へ提出しなければならないところ、令和5年7月4日に至るまで同報告書を提出しなかったとして、同社の使用人が労働安全衛生法違反により起訴され、令和6年3月26日付けで鯉沢簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受けた。
2	建設業法違反行為	和歌山県和歌山市小松原通三丁目69番地 (株)浅川組 00-003518 取締役社長 西口 伸	令和6年7月23日から 令和6年8月22日まで (1か月)	第2条第1項 別表第2第8号	令和6年7月19日	左記業者を代表構成員とする共同企業体が受注した、和歌山県発注の「長井古座線(仮称八郎山トンネル)道路改良工事」において、粗雑な工事や虚偽報告の事実が発覚した。 このことが、建設業法(以下「法」という。)第28条第1項第2号に該当すると認められるとして、令和6年6月25日付けで国土交通省近畿地方整備局から法第28条第3項に基づく営業停止の命令を受けた。
3	贈賄 公契約関係競売等妨害又は談合	市川市柏井町二丁目1426番地 武内建設(株) 12-000765 代表取締役 川崎 翼	令和6年8月14日から 令和7年8月13日まで (12か月)	第2条第1項 別表第2第2号イ 別表第2第5号	令和6年8月8日	左記業者の元代表取締役は、市川市発注の下水道関連工事の入札を巡り、令和6年7月30日に贈賄及び公契約関係競売入札妨害の容疑で千葉県警察に逮捕された。
4	その他不正又は不誠実な行為	鎌ヶ谷市くぬぎ山五丁目6番8号 (株)ファクト 00-020312 代表取締役 森岡 正成	令和6年9月5日から 令和6年12月4日まで (3か月)	第2条第1項 別表第2第9号	令和6年9月3日	左記業者は、千葉県警察本部発注の「香取警察署庁舎解体工事」の入札において、令和6年8月2日に落札をしたにもかかわらず、監理技術者を含む施工管理体制が確保できないとして、令和6年8月9日に契約辞退を申し出た。
5	建設業法違反行為	静岡県焼津市本町二丁目2番1号 (株)橋本組 00-024689 代表取締役 橋本 真典	令和6年9月20日から 令和6年10月19日まで (1か月)	第2条第1項 別表第2第8号	令和6年9月18日	左記業者が受注した焼津市発注の「令和元年度焼津市ターントクルこども館建設工事(債務負担行為)(建築工事)」において、粗雑な工事や虚偽報告の事実が発覚した。 このことが、建設業法(以下「法」という。)第28条第1項第2号に該当すると認められるとして、令和6年9月3日付けで国土交通省中部地方整備局から法第28条第3項に基づく営業停止の命令を受けた。
6	その他不正又は不誠実な行為	市原市西五所25番12 河野システム鑑定 代表者 河野 宗博	令和6年12月9日から 令和7年6月8日まで (6か月)	第2条第1項 別表第2第11号	令和6年12月5日	左記業者は、令和6年8月26日付けで契約した長生土木事務所発注の「通学路緊急対策委託(金田・岩沼・土地評価)」において、体調不調を理由に業務を続行することができないとして、契約解除申出書を提出したことから、令和6年10月24日付けで契約を解除された。

令和6年度指名停止業者一覧表

指名停止対象業者及び状況説明書

番号	指名停止理由	有資格業者名	措置期間	適用条項	決定日	備 考
7	その他不正又は不誠実な行為	茂原市茂原1310番地 (株)三枝組 12-002673 代表取締役 三枝 輝久	令和6年12月10日から 令和7年1月9日まで (1か月)	第2条第1項 別表第2第11号	令和6年12月6日	左記業者及び左記業者の元役員は、令和6年11月8日、法人税等を脱税したとして、法人税法違反等の罪で千葉地方検察庁に起訴された。
8	その他不正又は不誠実な行為	南房総市富浦町南無谷2180番地 (有)佐久間組 12-032823 代表取締役 佐久間 亨	令和6年12月17日から 令和7年3月16日まで (3か月)	第2条第1項 別表第2第11号	令和6年12月13日	左記業者は、安房土木事務所発注の「県単砂防整備工事(増間・大型土のう工その2)」の入札において、令和6年11月20日に落札をしたにもかかわらず、主任技術者が確保できないとして、令和6年11月26日に契約辞退を申し出た。
9	公契約関係競売等妨害又は談合	市川市新田一丁目23番14号 千東建設(株) 12-049787 代表取締役 田口 玲子	令和6年12月20日から 令和7年12月19日まで (12か月)	第2条第1項 別表第2第7号	令和6年12月18日	左記業者の元代表取締役は、市川市発注の入札を巡り、令和6年11月1日に公契約関係競売入札妨害の罪で起訴された。
10	過失による粗雑工事	東京都千代田区神田練堀町300番地 大日本ダイヤコンサルタント(株) 代表取締役社長 原田 政彦	令和7年1月8日から 令和7年2月7日まで (1か月)	第2条第1項 別表第1第2号	令和7年1月6日	左記業者は、安房土木事務所発注の「令和元年度県単砂防整備委託(天津2・擁壁修正設計)」において、衝撃力の算定に当たり、急傾斜地の高さについて誤った条件値で構造計算をしていたことから、当該設計に基づいて施工された工事における待受け擁壁が強度不足となった。
11	建設業法違反行為	東京都千代田区神田小川町一丁目1番地 キングランリニューアル(株) 00-027307 代表取締役 堤 大輔	令和7年1月20日から 令和7年2月19日まで (1か月)	第2条第1項 別表第2第10号	令和7年1月16日	左記業者は、建設業の許可を受けずに建設業を営む者と建設業法施行令第1条の2に定める金額を超えた額をもって下請契約を締結していた。このことにより、国土交通省関東地方整備局から令和6年12月3日付けで、建設業法第28条第3項の規定に基づく指示処分を受けた。
12	公契約関係競売等妨害又は談合	東京都港区南麻布一丁目18番4号 (株)佐藤渡辺 00-001720 代表取締役 石井 直孝	令和7年1月24日から 令和7年7月23日まで (6か月)	第2条第1項 別表第2第8号	令和7年1月22日	左記業者の石川営業所長は、福島県石川町発注の建設工事の指名競争入札をめぐり、他の指名業者と談合したとして、令和6年10月7日、談合罪で郡山区検察庁に略式起訴され、同月23日に罰金刑の略式命令を受けた。

令和6年度指名停止業者一覧表
指名停止対象業者及び状況説明書

番号	指名停止理由	有資格業者名	措置期間	適用条項	決定日	備 考
13	その他不正又は不誠実な行為	市原市武士471番地1 松峰工業(株) 12-021550 代表取締役 長谷川 秀雄	令和7年2月26日から 令和7年8月25日まで (6か月)	第2条第1項 別表第2第11号	令和7年2月21日	左記業者は、令和6年7月26日付けで契約締結した千葉県警察本部総務部会計課発注の「速度違反自動取締装置撤去工事」において、主任技術者の急逝に伴い、代わりの技術者を配置できないとして、業務続行不能届を提出したことから、令和6年12月12日付けで契約を解除された。
14	建設業法違反行為	東京都墨田区押上一丁目1番2号 パナソニック産機システムズ(株) 00-023300 代表取締役 右近 貞治	令和7年3月6日から 令和7年4月5日まで (1か月)	第2条第1項 別表第2第10号	令和7年3月4日	左記業者は、建設業法第26条第1項の規定に違反して、資格要件を満たさない者を主任技術者として工事現場に配置していた。このことにより、国土交通省関東地方整備局から令和7年1月31日付けで、建設業法第28条第3項の規定に基づく営業停止処分を受けた。
15	建設業法違反行為	大阪府吹田市垂水町3丁目28番33号 パナソニック環境エンジニアリング(株) 00-010668 代表取締役 小野 勝	令和7年3月6日から 令和7年4月5日まで (1か月)	第2条第1項 別表第2第10号	令和7年3月4日	左記業者は、実務経験の充足しない者を営業所の専任技術者として配置していたほか、工事現場に主任技術者等として配置していた。このことにより、国土交通省近畿地方整備局から令和7年1月31日付けで、建設業法第28条第1項の規定に基づく指示処分及び同法第28条第3項の規定に基づく営業停止処分を受けた。
16	建設業法違反行為	大阪府大阪市中央区城見二丁目1番61号 パナソニックEWエンジニアリング(株) 00-014280 代表取締役 藤井 和夫	令和7年3月6日から 令和7年4月5日まで (1か月)	第2条第1項 別表第2第10号	令和7年3月4日	左記業者は、実務経験の充足しない者を営業所の専任技術者として配置していたほか、工事現場に主任技術者等として配置していた。このことにより、国土交通省近畿地方整備局から令和7年1月31日付けで、建設業法第28条第1項の規定に基づく指示処分及び同法第28条第3項の規定に基づく営業停止処分を受けた。
17	その他不正又は不誠実な行為	鴨川市貝渚2278番地 (株)座間組 12-002343 代表取締役 座間 公子	令和7年3月21日から 令和7年9月20日まで (6か月)	第2条第1項 別表第2第11号	令和7年3月18日	左記業者は、令和6年9月25日付けで契約締結した安房土木事務所発注の「河川災害復旧・県単河川維持合冊工事(5災河第61号)」において、下請業者が見つからず工事を続行することができないとして、工事続行不能届を提出したことから、令和7年1月23日付けで契約を解除された。
18	建設業法違反行為	大阪府大阪市淀川区三国本町一丁目12番30号 日新興業(株) 00-006540 代表取締役 千種 成一郎	令和7年3月28日から 令和7年4月27日まで (1か月)	第2条第1項 別表第2第10号	令和7年3月26日	左記業者は、建設業法施行令第1条の2に規定する額を超える下請契約を、建設業許可を有しない者との間で締結していた。このことにより、国土交通省近畿地方整備局から令和7年3月4日付けで、建設業法第28条第3項の規定に基づく営業停止処分を受けた。